

佐賀県告示第二百三十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項及び第八条第一項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

平成二十四年九月十一日

佐賀県知事 古川 康

所在地	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の区域並びに土砂災害特別警戒区域にあつては自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
唐津市 養母田	養母田二（二〇二一・〇八八） 養母田一（二〇二一・〇八九） 一） 養母田二（二〇二一・〇八九） 二） 下の谷二（二〇二一・〇九〇） 二） 下の谷三（二〇二一・〇九〇） 三） 萱谷一（二〇二一・〇九一） 一） 萱谷二（二〇二一・〇九二） 養母田三二（二〇二一・一四一） 一） 養母田三二（二〇二一・一四一） 二） 養母田一（二〇二一・一三九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
川原屋（二〇二一・〇四八） 下の谷四（二〇二一・〇五一） 下の谷川二（二〇二一・〇五三） 二） 下の谷一（二〇二一・〇五四）	土石流		

<p>唐津市 千々賀</p> <p>川原屋二(二〇二・〇〇五)</p>	<p>急傾斜地の崩壊</p>
<p>千々賀一(二〇二・〇九二・ 二) 千々賀一(二〇二・〇九二・ 三) 千々賀一(二〇二・〇九二・ 三) 立岩一(二〇二・〇九三・一) 立岩二(二〇二・〇九三・二) 立岩三(二〇二・〇九三・三) 千々賀一(二〇二・二三三・ 一) 千々賀二(二〇二・二三三・ 二) 千々賀三(二〇二・二三三・ 三) 千々賀一(二〇二・二三三・ 四) 千々賀二(二〇二・二三三・ 五) 瀬戸一(二〇二・二三三・六) 瀬戸二(二〇二・二三三・七) 瀬戸三(二〇二・二三三・八) 千々賀一(二〇二・八〇八・四)</p>	<p>急傾斜地の崩壊</p>
<p>唐津市 畑島</p> <p>橋内一(二〇二・一〇四・一) 橋内二(二〇二・一〇四・二) 七反間一(二〇二・二三四・ 一) 七反間二(二〇二・二三四・ 二) 宮谷一(二〇二・二三五・ 一) 宮谷二(二〇二・二三六・ 一) 宮谷三一(二〇二・二三七・ 一) 宮谷三二(二〇二・二三七・ 二) 宮谷三三(二〇二・二三七・ 三) 宮谷四(二〇二・二三八・ 一)</p>	<p>急傾斜地の崩壊</p>
<p>橋口(二〇二・〇四〇・ 一) 宮の内(二〇二・〇一八・ 一)</p>	<p>土石流</p>

唐津市 相知町 中山	次郎谷一・一（三八四・〇二八・ 一） 次郎谷一・二（三八四・〇二八・ 二） 中山一（三八四・〇二九） 次郎谷二（三八四・〇三〇） 中山四・一（三八四・〇三一・ 一） 中山四・二（三八四・〇三一・ 二） 中山二・一（三八四・〇三二・ 一） 中山二・二（三八四・〇三二・ 二） 中山三・一（三八四・〇三三・ 一） 中山三・二（三八四・〇三三・ 二） 中山三・三（三八四・〇三三・ 三） 大谷一・一（三八四・〇三四・ 一） 次郎谷三（三八四・〇六〇） 大谷二（三八四・〇六一） 大谷三（三八四・〇六二） 山崎二（三八四・八一二二）	急傾斜地の崩壊
次郎谷川一（三八四・〇四二） 次郎谷川二・一（三八四・〇四 三・一） 次郎谷川二・二（三八四・〇四 三・二） 次郎谷川三（三八四・〇四四） 次郎谷川四（三八四・〇四五） 次郎谷川五（三八四・〇四六） 大谷川一（三八四・〇四七） 大谷川二（三八四・〇四八） 大谷川三（三八四・〇四九） 大谷川四（三八四・〇五〇） 大谷川五・一（三八四・〇五一・	土石流	

<p>唐津市 相知町 横枕</p>	<p>横枕一（三八四・〇三八） 横枕二（三八四・〇三九） 六反田一（三八四・〇四〇・一） 六反田二（三八四・〇四〇・二）</p>	<p>急傾斜地の崩壊</p>
<p>唐津市 相知町 千束</p>	<p>太郎丸川二（三八四・〇五四） 太郎丸川四（三八四・〇五六） 太郎丸川五（三八四・〇五一） 太郎丸川六（三八四・〇五二） 船原川一（三八四・〇五三） 船原川二（三八四・〇五四） 船原川四（三八四・〇五六） 船原川五（三八四・〇五七） 千束川（三八四・〇五八） 千束川一（三八四・〇五九） 千束川二（三八四・〇六〇） 船原川七（三八四・〇一九）</p>	<p>土石流</p>
<p>唐津市 相知町 千束</p>	<p>大谷川五（三八四・〇五一・二） 大谷川六（三八四・〇五二） 次郎谷川六（三八四・〇四九） 山崎川二（三八四・〇一六） 大谷川八（三八四・〇一七） 大谷川九（三八四・〇一八） 千束一（三八四・〇三五） 太郎丸一（三八四・〇三六） 千束二（三八四・〇三七） 太郎丸三（三八四・〇九一） 大谷四（三八四・〇六三） 太郎丸二（三八四・〇六四・一） 太郎丸二（三八四・〇六四・二） 船原一（三八四・〇六五） 船原二（三八四・〇六六） 船原三（三八四・〇六七）</p>	<p>急傾斜地の崩壊</p>

六反田二・二（三八四・〇九二・ 一） 六反田二・二（三八四・〇九二・ 二） 六反田三（三八四・〇九三） 小松（三八四・〇七〇）	土石流	
--	-----	--

〔次の図〕は、省略し、その図面を佐賀県県土づくり本部河川砂防課及び唐津土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）